

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年7月31日（水） 17：40～17：50

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
山下貴司 国務大臣（法務大臣）
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）
陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件
案件表のとおり，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び財務大臣から御発言があり、関連して、総務大臣及び宮腰大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：令和2年度予算は、「令和」という新たな時代において編成される最初の予算となります。

我が国が人口減少・少子高齢化という大きな壁に直面している今こそ、経済社会の構造改革を一層強力に進めていかなければなりません。「Society 5.0」の実現や、全世代型社会保障への転換など、真に必要な施策に予算を大胆に重点化していくことで、力強い経済成長と財政健全化の実現に向けた取組をさらに加速させてまいります。

各大臣におかれては、この「基本的な方針」に基づき、概算要求作成段階から、歳出抑制につながる制度改革を強力に推進するなど、リーダーシップを発揮していただくようお願いいたします。

また、10月1日からの消費税率引上げにより、幼児教育・保育の無償化や年金生活者支援給付金などの社会保障の充実等と安定財源の確保を行います。

引上げに当たっては、軽減税率制度の円滑な導入や中小企業の転嫁対策、また、ポイント還元事業やプレミアム付商品券事業などに万全を期すことが重要です。各大臣におかれては、これらの施策の準備・実施に政府一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：総理から御発言があった令和2年度予算においては、「骨太方針2019」を踏まえ、引き続き「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組んでいく必要があります。

閣僚各位におかれましては、既存の予算を抜本的に見直すなど、要求・要望の段階からその内容を十分に吟味するとともに、「新しい日本のための優先課題推進枠」の仕組みを活用していただきたいと思っております。また、予算編成過程を通じて、「新経済・財政再生計画」に盛り込まれた制度改革をしっかりと具体化していくよう、お願いいたします。

概算要求提出期限は8月末日といたします。

財政投融资につきましても、「骨太方針2019」に沿って、民需主導の経済成長の達成に真に必要な資金需要に的確に対応した要求をしていただくよう、お願いいたします。その際、民業補完性、償還確実性等の検討により、引き続き、対象事業の重点化・効率化を図っていただきたいと思っております。

令和2年度税制改正要望につきましても、8月末日までの御提出をお願いいたします。厳しい財政事情に鑑み、租税特別措置につきましても、1. 必要性や政策効果を見極めた上で、廃止・縮減を含めゼロベースで見直すこと、2. 減収を伴う要望の場合には、既存の租税特別措置を組み換えるなど、しっかりと財源を確保しつつ、政策の重点化を図ることが必要であり、要望段階から主体的に取り組んでいただくようお願いします。

10月1日の消費税率8%から10%への引上げに合わせて、軽減税率制度を実施し、家計の4分の1を占める飲食料品等につきましても、消費税率を8%に据え置くこととなります。軽減税率制度や消費税率の引上げに伴う各般の施策につきましても、その円滑な実施に向けて、準備を加速していただくよう、各大臣におかれましては御協力をお願いします。以上、よろしくをお願いいたします。

○菅国土大臣：次に、総務大臣から4件御発言がございます。

○石田国土大臣：まず、令和2年度の概算要求に当たり、独立行政法人制度を所管する立場から申し上げます。

独立行政法人は、国の行政の実施機能を担う機関であり、我が国が人口減少を始めとする様々な課題に直面している中、こうした課題の解決に向け、法人の専門性やノウハウを活かして政策効果の最大化を図ることが重要です。その際、法人単独での事業実施に限ることなく関係機関等と協働すること、地方公共団体や民間の様々な取組を支援すること、などの視点を持つことも重要です。

各大臣におかれましては、独立行政法人等の業務追加などの要求に当たっては、官民の役割分担等を踏まえた効率的な組織・業務運営を行うことを前提に、先ほど述べた観点に立って内容を御検討いただくよう、お願いいたします。

次に、令和2年度の概算要求に当たり、政策評価制度を所管する立場から申し上げます。

行政が限られた資源を有効に活用し、直面する課題に適切に対応して、国民から信頼され続けるには、客観的データなどのエビデンスに基づいた政策立案、すなわち、EBPMが非常に重要であります。

各大臣におかれましては、概算要求に当たり、客観的データなどに基づく政策評価を行い、政策の見直し・改善を図っていただくよう、お願い申し上げます。

次に、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」に関連して申し上げます。

各大臣におかれましては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「新経済・財政再生計画」等に則り、財政健全化に向けた取組を行う際には、地方歳出の多くが法令により義務づけられている経費や国の補助事業であることから、制度の見直しなど、国の歳出改革を実行するとともに、国と地方の適切な役割分担を踏まえ、国から地方への負担転嫁を行わないよう御留意願います。

また、私から関係の大臣に対し、概算要求に当たって取り組んでいただきたい事項について、文書により要請することとしております。具体的には、1点目は、東日本大震災からの復興、熊本地震及び近年の自然災害からの復旧・復興などに係る

必要な措置，2点目は，幼児教育及び高等教育の無償化の円滑な実施に向けた所要の財源確保を始めとする必要な措置，3点目は，社会保障制度改革に係る必要な措置などです。各大臣におかれましては，地方分権改革の推進や国と地方の間の適正な財政秩序の確立のため，格別の御協力をお願い申し上げます。

次に，地方税に関する令和2年度税制改正要望についても，令和元年8月末日までの提出をお願い申し上げます。

各大臣におかれましては，地方税における税負担軽減措置等について，地方分権を推進する観点や極めて厳しい地方財政の状況，さらには整理合理化を求める地方団体の意見も十分に踏まえて対応していただくようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に，宮腰大臣から2件御発言がございます。

○宮腰国務大臣：まず，令和2年度概算要求に関連して申し上げます。機構，定員及び級別定数に関する要求については，本日内閣総理大臣決定された「人件費予算の配分の方針」に沿って，「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「成長戦略実行計画」に掲げられた内閣の重要政策に係る取組に重点化を図るなど，適切に御対応いただきますようお願い申し上げます。

現下の厳しい行財政事情に鑑み，審査過程においては，要求をより一層厳正に精査してまいりたいと考えておりますので，各大臣におかれても，業務改革の徹底・更なる推進により，既存の体制を厳しく見直していただくようお願い申し上げます。

次に，各府省におかれては，行政事業レビューの取組による事業の点検結果について，令和2年度概算要求に的確に反映していただくよう，お願いいたします。今回の結果を含め，これまでの行政事業レビューにおける指摘事項については，今後の予算編成において，看板の掛け替えなどの誤解を招くことのないよう，しっかりと対応をお願いいたします。

また，引き続き，証拠に基づく政策立案，EBPMを推進することが大変重要です。こうした観点も踏まえて概算要求を検討いただくよう，お願いいたします。

各府省が行った概算要求の内容については，行政改革推進会議において，効率性や有効性などの観点から検証することとしております。閣僚各位の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：これもちまして，臨時閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上もちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

[別 添]

臨時閣議案件

〔 令和元年 〕
〔 7月31日 〕 (水)

◎ 一般案件

資料あり ○ 令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な
方針について (了解) (財務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]